

令和4年度  
北海道立工業技術センター指定管理業務  
報告書

公益財団法人函館地域産業振興財団

## 内 容

### 1 管理に係る業務の実施状況に関する事項

- (1) 指定管理業務の基本的な運営方針に基づく指定管理業務の実施状況
- (2) 組織体制、人員配置、研修等の実績
- (3) 事業等の実施項目、年間スケジュール等に対する実績及び各業務の実施計画に対する実績

### 2 北海道立工業技術センターの使用状況に関する事項

- (1) 室、試験研究機器ごとの区分別使用者数の状況
- (2) 使用の承認及び取消し等の状況
- (3) 使用料金の減免に係る減免区分別の申請件数及び減免の件数等

### 3 使用料の収入の実績に関する事項

室、試験研究機器ごとの区分別収入実績等（別途委託契約と関連）

### 4 管理に係る経費の収支状況に関する事項

年次収支計画書に記載した次に掲げる事項に係る実績

- (1) 年間収支計画（指定管理業務に係る収入（使用料金等）及び支出（業務に係る経費等）の年間計画）の実績
- (2) 年次収支計画・実績書
- (3) 年間収支計画に関する内訳、注記その他必要な事項

### 5 管理の目標に係る達成状況に関する事項

- (1) 管理の目標の達成状況
- (2) 目標達成のため講ずべき措置等の実施状況

### 6 その他知事が必要と認める事項

- (1) 北海道が実施した満足度調査の結果及びこれに対する改善措置等の状況（改善措置、次年度業務計画への反映等）
- (2) 指定管理者が自ら実施した利用者ニーズの把握のための取組の実績、苦情・意見等の内容及び対応の概要（改善措置、次年度業務計画への反映等）
- (3) その他必要な事項

## 1 管理に係る業務の実施状況に関する事項

### (1) 指定管理業務の基本的な運営方針に基づく指定管理業務の実施状況

#### ①北海道立工業技術センターの設置目的

地域における工業技術の高度化を促進し、北海道経済の発展を図る。

#### ②目的（上記設置目的を具体化するため、管理運営事業を通じて達成しようとする成果）

- ア 利用者（試験分析業務等を行う財団を含む。）が常に快適に利用できるよう、本施設及び敷地の適切な管理を行いながら、サービスの向上とともに利用促進を図る。
- イ 本施設の利用状況を常に把握し、効率的な保守・点検及び警備等を実施し、事故、犯罪等を未然に防止する。

#### ③基本方針等

##### ア 基本方針

地域における工業技術の高度化の促進を図ることを目的とした施設という設置理念に基づき、適切な管理運営を行った。

##### イ 運営方針

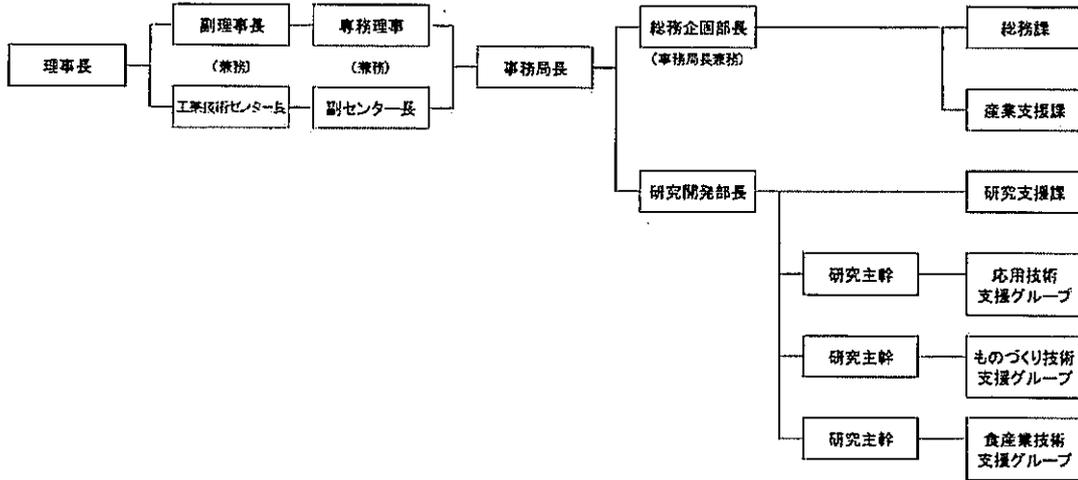
利用者ニーズを踏まえ、企業等の利用促進を図るとともに、地域における工業技術の高度化の促進を図るという設置目的を達成するように配慮した。なお、本施設の目的を推進するため、本施設において公益財団法人函館地域産業振興財団（以下「財団」という。）が、道等から補助を受けて研究開発等業務を、また道から委託を受けて試験分析業務を行っており、運営にあたっては充分に調整を図った。

##### ウ 維持管理方針

- a 利用者（試験分析業務等を行う財団を含む。）が常に快適に利用できるよう、施設等の衛生管理及び敷地の適切な管理を行った。（詳細は1（3）のとおり。）
  - ・対応マニュアルや試験研究機器と担当研究員の一覧表を常備し、迅速かつ丁寧な対応を行った。
- b 施設の利用状況を常に把握し、効率的な保守・点検及び警備等を実施し、事故、犯罪等を未然に防止した。
  - ・各室毎の点検項目を記した安全点検簿に毎日点検結果を記入し、職員全員で日々の安全点検を心がけた。
  - ・機械警備のほか、委託業者による休館日の施設内外の巡回を行った。
- c 試験研究機器は、一般利用者への開放と財団が補助業務や委託業務として行う試験研究等とで共用しているため、両者の利用に支障のないように調整を行った。
  - ・財団職員が一括して行うことにより、円滑かつ容易に調整を行えた。

(2) 組織体制、人員配置、研修等の実績

①組織図



役職名	業務内容
理事長	財団理事長
センター長	指定管理業務の統括
副センター長	指定管理業務の副統括
事務局長	事務及び業務の掌理、職員の指揮監督
総務企画部長	企業支援業務、企画調整業務、経理事務及び所属職員の指揮監督
研究開発部長	センター管理運営、研究開発や試験分析等業務の掌理、所属職員の指揮監督

(3) 事業等の実施項目、年間スケジュール等に対する実績及び各業務の実施計画に対する実績

実施項目	実施計画、年間スケジュール等	実 績
1 会議室・研修室の貸出業務		
①使用提供業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者の平等な使用を確保する。</li> <li>・使用者窓口に必要人員を配置し、適切かつ丁寧に対応する。</li> <li>・使用承認する場合、設置条例に照らし適当であることを確認する。</li> <li>・設置条例に基づき、使用を拒否し、又は取り消し、制限・停止した場合は、その記録を作成し、道に報告する。</li> <li>・試験研究業務で使用する財団と調整する。</li> <li>・使用者に使用方法等を説明する。</li> <li>・使用者による原状回復を確認し、最終整理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用提供業務に総務企画部職員(補助職員含む3名)を配置し、各業務について常時適正に実施した。</li> <li>・該当事例なし。</li> <li>・常に試験研究業務の進捗状況を確認しながら適正に調整した。</li> <li>・基本的な使用方法を指導し、不明な点についての補足説明も丁寧に行った。</li> <li>・常に正常かつ安全な状態で使用できるよう、安全点検を適切に実施した。</li> </ul>
②使用料の收受等 (業務委託事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用承認を行った場合、使用者より設置条例で定める使用料を徴収する。</li> <li>・使用料を徴収した場合、即日、道に納入することとし、金融機関の営業時間中に納入することが不可能な場合は、金融機関の翌営業日(又は工業技術センターの開館日)に道に納入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収した使用料は、可能な限り当日中に道に納入した。当日中の処理が不可能であった場合には、金融機関の翌営業日(又は工業技術センターの開館日)に納入した。</li> </ul>
2 試験研究機器の貸出業務		
①使用提供業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者の平等な使用を確保する。</li> <li>・使用者窓口に必要人員を配置し、適切かつ丁寧に対応する。</li> <li>・使用承認する場合、設置条例に照らし適当であることを確認する。</li> <li>・設置条例に基づき、使用を拒否し、又は取り消し、制限・停止した場合は、その記録を作成し、道に報告する。</li> <li>・試験研究業務で使用する財団と調整する。</li> <li>・使用者が円滑に使用できるよう、試験研究機器すべてに精通し、使用方法等を説明するとともに、必要な指導、助言を行う。</li> <li>・新たに道が導入する一般使用に供する試験研究機器も使用法を把握し、使用に供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用提供業務に総務企画部職員(補助職員含む3名)を配置し、各業務について常時適正に実施した。</li> <li>・該当事例なし。</li> <li>・常に試験研究業務の進捗状況を確認しながら適正に調整した。</li> <li>・研究開発部職員により、基本的な使用方法の説明や指導を実施するとともに、使用者の使用目的に応じた効果的な使用方法について助言した。</li> <li>・レーザー顕微鏡等、新たに導入した6機器の使用法を把握した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者の誤使用を防止し、適正な結果を導き出せるよう使用状況を確認する。</li> <li>・使用者による原状回復を確認し、最終整理を行う。</li> <li>・消耗品の使用状況を財団に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発部職員による丁寧な指導を行い、各業務について適正に実施した。</li> </ul>
②使用料の収受等 (業務委託事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用承認を行った場合、使用者より設置条例で定める使用料を徴収する。</li> <li>・使用料を徴収した場合、即日、道に納入することとし、金融機関の営業時間中に納入することが不可能な場合は、金融機関の翌営業日（又は工業技術センターの開館日）に道に納入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収した使用料は、可能な限り当日中に道に納入した。当日中の処理が不可能であった場合には、金融機関の翌営業日（又は工業技術センターの開館日）に納入した。</li> </ul>
<b>3 施設設備等の維持管理</b> 対象範囲：①土地 ②建物：事務研究棟、試験棟、第2試験棟、渡り廊下、階段室及び試験研究に供する機器及び物品等を除いた下記の設備等 ③工作物：地下埋設中和処理施設、国旗掲揚塔、掲示板、外灯A、外灯B、電柱、ハンドホール、電話ハンドホール ④備品等：会議室、研修室、事務室（指定管理者占有分）、共用スペース等の備品		
①室の環境維持等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネを推進する。</li> <li>・分煙対策を講じる。</li> <li>・恒温恒湿室等、試験研究業務で一定の環境を保つ必要がある室について、財団と調整し、室の環境維持を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため館内の換気を徹底しつつ、計画的な冷暖房運転、長時間使用しない機器類の電源停止や休み時間の消灯等、省エネ対策を実施した。</li> <li>・令和元年度7月より、敷地内全面禁煙としている。</li> </ul>
②施設・設備の修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部材の劣化、破損、変形等について日常的に点検し、迅速に修理・修繕等を行い、機能上、安全上、美観上良好な状態に保つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業終業時の点検を実施し、必要な修繕等の対応をを迅速適切に行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の責めに帰する破損は、道に報告するとともに、速やかに修理・修繕を行う。</li> <li>・災害等の復旧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当事例なし。</li> </ul>
③工作物・建築設備保守点検・検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令の定めに従い点検し、必要な対応を行う。</li> <li>・その他施設・設備維持のための必要な検査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー等、設備の点検を適正に実施した。</li> </ul>
④安全・衛生管理 警備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常、施設の使用状況等を常に把握する。</li> <li>・定期的又は不定期的に巡視・点検を行う。</li> <li>・夜間及び閉館日は、機械警備により、館内を管理する。（死角が生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外の異常発生なし。平日は職員による施設内外の巡視を行って異常の有無を確認し、その状況を記録管理した。また、常に来館者を把握し、適切な利用指導を行うとともに、犯罪や事故の防止に努めた。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>じないう、センサーを配置)</li> <li>・施設外の状況について、カメラを配置するなどし、事故・犯罪を未然に防止するとともに、万一の事態には原因を把握できるようにする。(人員配置の提案も可能とする)</li> </ul>	<p>夜間、閉館日は警備会社による委託管理(機械警備及び閉館日の巡回)を適切に実施した。</p>
④安全・衛生管理 清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃は、日常、定期、特別清掃を適宜に組み合わせた作業計画を策定、実施する。</li> <li>・施設を清潔に保つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門業者の委託管理により、日常清掃、特別清掃(床ワックス等)を実施した。</li> <li>職員には、常に施設内外の整理整頓を指示し、実施した。</li> </ul>
④安全・衛生管理 ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に塵芥処理を行う。</li> <li>・廃棄物の発生抑制、適正処理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種塵芥については、資格を有する専門業者による運搬、処理を、週2回程度の割合で適切に実施した。</li> </ul>
④安全・衛生管理 芝生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝刈りは、安全及び衛生を保持するために行う。</li> <li>・樹木の倒壊等、安全上、衛生上の管理をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門業者により、敷地内の緑地、樹木の植栽管理及び清掃を行い、施設の美観を維持した。</li> </ul>
④安全・衛生管理 除雪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車輛及び人の通行に支障が無いようにするとともに排雪を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間の降雪時でも利用者が快適に施設、設備を利用できる状態を確保するため、また災害時及び緊急時の避難経路を確保するため、専門業者による除雪と職員による除雪を実施した。</li> </ul>
⑤備品・消耗品の 管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・善良な管理者の注意をもって管理する。</li> <li>・指定管理業務用電話機を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品については、丁寧な扱いを指示し、消耗品については残量を的確に把握し、無駄のない管理を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄等の異動が生じる場合(使用による消費材は除く。)は、道へ報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当事例なし。</li> </ul>
4 事故処理等		
①事故処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術センター内での事故発生(事故、盗難、急病人やけが人)時には、直ちに被災者へ必要な措置を施し、管轄の警察署等関係機関へ連絡・通報するなどの適正な事故処理を行うとともに速やかに道に報告する。</li> <li>・事故後の安全対策を適切に行う。</li> <li>・事前に関係機関も含めた適正な緊急時連絡体制を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の発生なし。</li> </ul>

②災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害、事故等により施設の使用が不可能と認められる場合、又は、施設の管理上やむを得ない場合で緊急を要する場合において、あらかじめ知事の了解を得ることが困難である場合は、供用時間の変更、施設の利用禁止、立入禁止区域の設定、その他必要な措置を講ずる。</li> <li>・地震等の災害時には、使用者の誘導等安全確保を万全に行う。</li> <li>・災害等により、施設等に毀損が生じる恐れがあるときは、応急措置するとともに、損害を最小限にするよう努める。</li> <li>・速やかに道に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当事例なし。</li> </ul>
5 庶務等		
①電話・郵便物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術センターあて電話及び郵便物は、率先して対応する。(財団あても多数想定されることから、財団と協力して対応する)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、郵便物共に適切な部署や担当者に迅速な取り次ぎを行った。</li> </ul>
②広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験研究業務に支障の無い範囲で、一般使用を積極的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団が管理・作成している工業技術センターホームページ上に機器の紹介記事を掲載した他、研究開発部と連携を図り、適宜適正に処理した。</li> </ul>
③見学者・来客者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学希望者に対しては、積極的かつ親切に対応する。</li> <li>・工業技術センターの試験研究内容を把握し、施設の概要が説明ができる。</li> <li>・試験研究を行う財団と事前に調整を図る。</li> <li>・試験研究の具体的説明が必要な場合、財団と共同で対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学希望者毎にニーズに合せた見学コースを設定し、適切な研究職員が案内役を務めた。</li> </ul>
④その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理業務に伴う財務・契約及び記録管理業務等は、別途、適切に管理する。</li> <li>・苦情に対し迅速かつ適切に対応し、速やかに道に報告する。</li> <li>・利用状況や実績報告等、道が必要とする資料を作成し、期限までに道に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務・契約・記録管理業務等は、財団全体で適切に対処した。</li> <li>・苦情の発生はなし。</li> <li>・道が必用とする資料については、迅速に作成し、提出した。</li> </ul>
6 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者は、本施設が試験研究施設としての性格を有することを認識し、財団が行う研究開発や試験分析業務が円滑に行われるよう、常に財団と連携を図り、また、必要な業務を行うものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発業務や試験分析業務の進捗状況を把握し、試験研究施設としての機能を損なわぬよう、常に綿密な調整を行った。</li> </ul>



期別 項目	第一四半期			第二四半期			第三四半期			第四四半期			要求水準 (回数)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
屋内消 火栓設 備点検						15日 実施済						10日 実施済	年2回
自動制 御機器 維持点 検								21日、 22日 実施済					年1回
火災報 知器点 検						15日 実施済						10日 実施済	年2回
誘導灯 点検						15日 実施済						10日 実施済	年2回
恒温恒 湿維持 点検								21日、 22日 実施済					年1回
設備機 能の運 転操作 及び監 視	センター開館日に毎日実施												
その他 検査	その他施設維持に必要な点検等を行う。												

その他特記事項

・マスク装着の推奨、手洗いの励行、アルコール消毒薬の設置や館内の換気の徹底、飛沫防止のためのシールドパネルの整備等、北海道スタイルに準じた新型コロナウイルス感染症対策を行った。

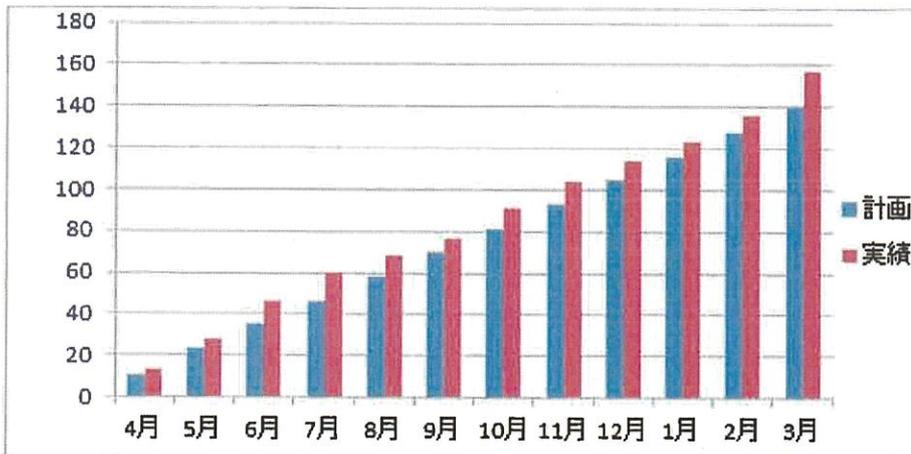
## 2 北海道立工業技術センターの使用状況に関する事項

### (1) 室、試験研究機器ごとの区別使用件数の状況

令和4年度における施設・設備（以下「施設等」という。）の使用件数は200件（試験、測定及び検査機器157件、会議室・研修室43件）であった。

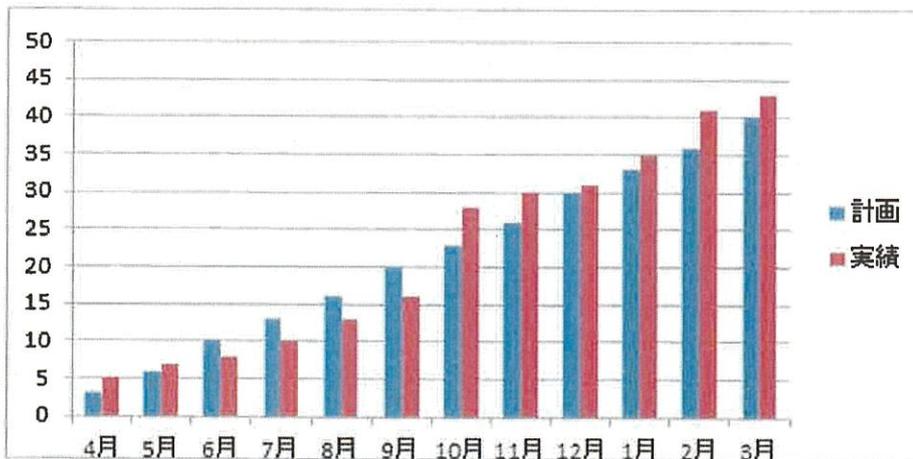
機器使用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	達成率
計画	11	12	12	11	12	12	11	12	12	11	12	12	140	112.1%
累計	11	23	35	46	58	70	81	93	105	116	128	140		
実績	13	15	18	14	8	9	14	13	10	9	13	21	157	
累計	13	28	46	60	68	77	91	104	114	123	136	157		



会議室・研修室使用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	達成率
計画	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	40	107.5%
累計	3	6	10	13	16	20	23	26	30	33	36	40		
実績	5	2	1	2	3	3	12	2	1	4	6	2	43	
累計	5	7	8	10	13	16	28	30	31	35	41	43		



(2) 使用の承認及び取消し等の状況

令和4年度に受理した使用申込については、全ての申込が条例等並びに審査基準を満たすものであり、承認しなかったもの及び取消し等は生じなかった。

(3) 使用料金の減免に係る減免区分別の申請件数及び減免の件数等

令和4年度における、使用料金の減免申請は0件であった。

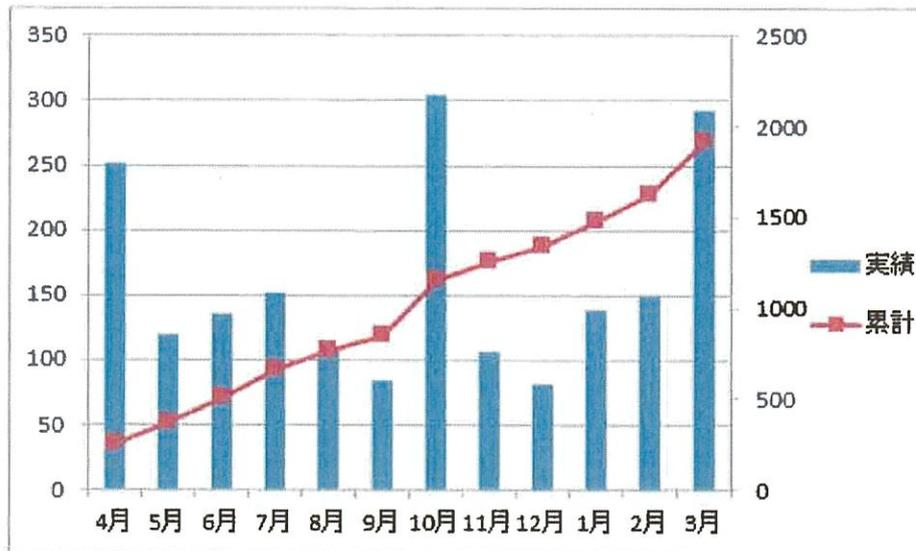
3 使用料の収入の実績に関する事項

令和4年度の北海道立工業技術センター施設等の使用料収入は、1,918,860円（試験、測定及び検査機器1,399,610円、会議室・研修室519,250円）であった。なお、徴収した使用料は、当日中あるいは金融機関の翌営業日（又は工業技術センターの開館日）に納入した。

使用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実績	251	119	136	152	106	84	304	106	82	138	149	292	1919
累計	251	370	506	658	764	848	1152	1258	1340	1478	1627	1919	



参考資料

別紙-1 使用料徴収実績報告書

#### 4 管理に係る経費の収支状況に関する事項

(1) 年間収支計画（指定管理業務に係る収入（使用料金等）及び支出（業務に係る経費等）の年間計画）の実績

北海道立工業技術センターの指定管理業務に係る収入は、北海道からの負担金のみ

(単位：円)

年次収支計画・実績書		当初予算額	流用・補正額	流用・ 補正後予算額	精算額
収入	道負担金収入	21,865,000	0	21,865,000	21,865,000
支出	給料	4,585,000	-220,631	4,364,369	4,354,401
	委託料	12,473,000	0	12,473,000	11,172,040
	需用費消耗品費	1,311,000	2,621	1,313,621	986,434
	需用費修繕費	1,198,000	-14,844	1,183,156	1,066,010
	役務費手数料	1,000,000	0	1,000,000	887,883
	使用料・賃借料	77,000	12,223	89,223	89,223
	福利厚生費	693,000	0	693,000	691,866
	租税公課	528,000	220,631	748,631	748,631
	合計	21,865,000	0	21,865,000	19,996,488
収支差額					1,868,512

## (2)年間収支の月別計画に関する実績

## 年次収支計画・実績書

(単位:千円)

科目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考	
収入	道負担金収入	5,737			5,376			5,376			5,376			21,865		
		5,737			5,376			5,376			5,376			21,865		
	指定管理事業収入計	5,737	0	0	5,376	0	0	5,376	0	0	5,376	0	0	21,865		
		5,737	0	0	5,376	0	0	5,376	0	0	5,376	0	0	21,865		
支	人件費	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	383	4,585	外部事業	
		382	382	382	382	383	382	382	382	382	382	-228	761	4,354	振替あり	
	委託料	設備管理等	581	582	582	581	582	582	581	582	582	582	582	582	6,981	
			0	537	537	536	537	537	537	537	536	537	537	1,074	6,442	
		清掃	291	292	291	292	291	292	291	292	291	292	291	292	3,498	
			0	211	212	211	211	211	211	211	212	211	211	422	2,534	
		ボイラー保守	506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	506	
			506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	506	
		警備	69	69	70	69	69	70	69	69	70	69	69	70	832	
			0	50	49	49	49	50	50	50	50	49	49	99	594	
		電気保守	27	27	28	27	27	27	27	27	28	27	27	27	326	
			0	27	27	28	27	27	27	27	27	27	28	54	326	
		除雪	0	0	0	0	0	0	0	0	82	83	82	83	330	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	275	330	165	770	
		需用費消耗品費	19	79	79	139	79	80	80	79	79	79	79	440	1,311	
			0	282	58	9	7	16	15	0	31	18	263	287	986	
		需用費修繕費	0	99	99	198	99	99	109	99	99	99	99	99	1,198	
			20	0	0	32	0	137	55	0	98	0	0	724	1,066	
	出	役務費手数料	塵芥運搬	32	32	33	32	32	33	32	32	33	32	33	389	
			0	15	29	34	28	31	55	0	32	26	25	49	324	
		敷地除草等	46	46	47	46	46	47	46	46	47	46	46	47	556	
			0	0	196	0	0	281	0	0	0	0	0	0	477	
	その他検査等手数料	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	5	5	55		
		0	0	0	0	50	37	0	0	0	0	0	0	87		
	使用料・賃借料	6	6	7	6	6	7	6	6	7	6	7	7	77		
		0	6	18	0	7	7	13	0	7	7	6	18	89		
	業務管理費	57	58	57	58	57	58	58	58	58	58	58	58	693		
		0	56	64	56	56	56	63	56	56	56	56	117	692		
	租税公課	0	0	0	0	0	185	0	0	252	0	0	91	528		
		23	0	0	0	0	0	0	253	0	0	0	473	749		
	指定管理事業費計	2,020	1,677	1,679	1,835	1,674	1,867	1,685	1,677	2,014	1,760	1,760	2,217	21,865		
		931	1,566	1,572	1,337	1,355	1,772	1,408	1,516	1,431	1,588	1,277	4,243	19,996		
	収支差額(収入累計-支出累計)	3,717	2,040	361	3,902	2,228	361	4,052	2,375	361	3,977	2,217	0			
		4,806	3,240	1,668	5,707	4,352	2,580	6,548	5,032	3,601	7,389	6,112	1,869			

※上段:計画、下段:実績

(3) 年間収支計画に関する内訳、注記その他必要な事項

特記事項なし

5 管理の目標に係る達成状況に関する事項

(1) 管理の目標の達成状況

達成目標	基準年 R 2	指標値	実績	達成率
①会議室・研修室の有料利用者数の増加	37	40	43	107.5%
②試験研究機器の有料利用者数の増加	138	140	157	112.1%
③会議室・研修室利用者満足度向上	70% 以上	70% 以上	70% 以上	100.0%
④試験研究機器利用者満足度向上	70% 以上	70% 以上	70% 以上	100.0%
⑤使用者等事故発生件数年間0件維持	0	0	0	100.0%
⑥研究開発業務等の重大な支障年間0件維持	0	0	0	100.0%

(2) 目標達成のため講ずべき措置等の実施状況

年次業務計画書で計画した内容	左記の実施状況
当財団のパンフレット、ホームページ、ニュースにより施設や試験研究機器の使用をPRするとともに、研修事業において試験研究機器を紹介するなど、多面的な広報を行う。	ホームページを用いて研修会開催や導入機器紹介等の情報を発信したほか、メールマガジンを用いて広報に努めた。

6 その他知事が必要と認める事項

(1) 北海道が実施した満足度調査の結果及びこれに対する改善措置等の状況  
令和4年度に実施した満足度調査により改善を要する事項はなし。

(2) 指定管理管理者が自ら実施した利用者ニーズの把握のための取組の実績、苦情・意見等の内容及び対応の概要  
食品加工、機械電子等に係わる検査技術等、年間600件以上の個別技術相談及び巡回技術相談において、持ち込まれた相談の解決に向けての助言を行い、適切なセンター設備の使用等を勧めると共に、その他のニーズ把握調査を行った。

(3) その他必要な事項  
特になし。

## 使用料徴収実績報告書

番号	名 称	使用料 (円)		徴収件数 (件)	使用時間 (時間)	徴収金額 (円)	番号	名 称	使用料 (円)		徴収件数 (件)	使用時間 (時間)	徴収金額 (円)
		1時間以 内の使用	1時間を 超える						1時間以 内の使用	1時間を 超える			
1	試験、研究、分析機器												
1	波形発生器	2,650	150	0	0	0	25	軟X線映像装置	23,000	2,150	0	0	0
2	デジタルマルチメーター	2,500	30	0	0	0	26	超音波探査映像装置	15,700	3,500	0	0	0
3	ICマイクロマシン試作システム	31,900	4,350	0	0	0	27	アイマークレコーダー	5,950	780	0	0	0
4	プラズマ焼結機	12,000	4,600	2	9	56,200	28	構造解析装置	3,050	1,850	0	0	0
5	低温恒温恒湿装置	3,700	1,250	11	33	68,200	29	機構解析装置	25,300	2,150	0	0	0
6	冷熱衝撃試験機	4,200	1,700	8	96	183,200	30	流体解析装置	4,600	1,550	0	0	0
7	小型万能デジタル測定器	2,750	290	0	0	0	31	高速ビデオシステム	5,250	2,400	0	0	0
8	動ひずみ測定システム	3,500	350	0	0	0	32	ハイパースペクトルカメラシステム	4,850	2,350	0	0	0
9	電磁オシログラフ	2,550	70	0	0	0	33	3次元CAD装置	27,500	2,050	0	0	0
10	雑音許容度試験機	5,150	210	1	1	5,150	34	3次元CGシステム	4,950	1,650	0	0	0
11	静電気試験機	3,300	320	7	12	24,700	35	プリント基板加工システム	3,150	680	0	0	0
12	信頼性評価システム	4,250	1,800	3	6	18,150	36	真円度測定機	4,200	1,750	0	0	0
13	直流校正装置	5,150	190	0	0	0	37	表面粗さ・輪郭形状測定機	6,350	1,150	0	0	0
14	シグナルアナライザ	3,200	480	0	0	0	38	万能投影機	5,300	360	0	0	0
15	エレクトロニックカウンター	5,100	160	0	0	0	39	測定顕微鏡	6,100	890	0	0	0
16	精密測定用電源	5,000	60	0	0	0	40	顕微鏡測定データ処理装置	5,250	220	0	0	0
17	オシロスコープ	5,000	50	0	0	0	41	光マイクロ測定機	5,400	450	0	0	0
18	ロジックアナライザ	3,050	560	0	0	0	42	膜厚計	5,600	640	0	0	0
19	ネットワーク・アナライザ	3,250	770	0	0	0	43	オートコリメーター	5,100	120	0	0	0
20	非接触変位計	5,050	120	0	0	0	44	歯車検査機	5,200	270	0	0	0
21	高感度カメラ	5,350	310	0	0	0	45	3次元測定機	9,550	3,400	1	1	9,550
22	多点温度測定装置	2,750	250	0	0	0	46	3次元測定支援装置	6,050	840	0	0	0
23	赤外線熱画像装置	2,250	750	0	0	0	47	大型3次元測定機	3,800	1,100	0	0	0
24	燃焼排ガス分析システム	3,550	1,050	0	0	0	48	石定盤	2,600	100	0	0	0
							49	流速測定装置	16,200	1,050	0	0	0
							50	万能金属材料試験機	4,600	2,100	0	0	0
							51	ロックウェル硬度計	2,650	150	0	0	0
							52	ブリネル硬さ試験機	2,650	110	0	0	0
							53	全自動マイクロビッカース硬度計	6,000	1,050	0	0	0
							54	シャルピー衝撃試験機	5,200	240	0	0	0

## 使用料徴収実績報告書

番号	名称	使用料 (円)		徴収件数 (件)	使用時間 (時間)	徴収金額 (円)	番号	名称	使用料 (円)		徴収件数 (件)	使用時間 (時間)	徴収金額 (円)
		1時間以内の使用	1時間を超える						1時間以内の使用	1時間を超える			
55	高圧エキス製造装置	2,900	440	0	0	0	87	ニードル式酸素計	2,850	360	0	0	0
56	大越式迅速摩耗試験機	8,350	920	0	0	0	88	コロニーカウンター	4,950	10	0	0	0
57	表面性試験機	8,050	610	0	0	0	89	乾熱滅菌器	10,000	70	0	0	0
58	走査電子顕微鏡	8,400	3,450	4	5	37,050	90	超音波洗浄機	5,000	40	0	0	0
59	表面形状測定器	4,000	1,500	0	0	0	91	超音波ビペット洗浄機	2,650	130	0	0	0
60	油圧サーボ疲労試験機	12,300	3,700	0	0	0	92	粉碎機 (振動型)	5,100	120	0	0	0
61	サンシャインウェザーメーター	6,400	1,450	0	0	0	93	粉碎機 (回転型)	5,050	100	0	0	0
62	加速度測定装置	6,000	820	0	0	0	94	超遠心粉碎機	2,600	100	0	0	0
63	加速度データ処理装置	6,050	840	0	0	0	95	遊星型ボールミルシステム	2,850	350	0	0	0
64	振動試験機	6,250	1,300	12	43	115,300	96	ハンマー式粉碎分級システム	5,550	610	0	0	0
65	裏ごし機	2,650	160	0	0	0	97	真空ポンプ	2,500	40	0	0	0
66	試料埋込プレス	2,550	90	0	0	0	98	生物顕微鏡	5,650	700	0	0	0
67	放射温度計	2,550	50	0	0	0	99	マイクロトーム	5,900	950	0	0	0
68	微小硬度計	2,850	380	0	0	0	100	恒温器	5,100	130	0	0	0
69	くん製製造装置	4,400	1,900	0	0	0	101	電気乾燥器 (有効内容積90ℓ)	5,050	80	0	0	0
70	レーザー回折式粒度分布測定装置	4,800	370	3	3	14,400	102	電気乾燥器 (有効内容積150ℓ)	5,000	70	0	0	0
71	遠心沈降式粒度分布測定装置	9,950	60	0	0	0	103	真空乾燥器	5,050	120	0	0	0
72	全自動分極測定装置	5,650	700	0	0	0	104	凍結乾燥器	5,250	300	0	0	0
73	粉体物性測定装置	4,300	1,600	0	0	0	105	プレート式凍結真空乾燥機	5,600	610	1	2	6,210
74	導電率測定装置	2,850	350	0	0	0	106	熱風乾燥機	2,800	310	0	0	0
75	電磁気特性測定装置	4,000	1,350	0	0	0	107	遠赤外線乾燥試験装置	6,000	1,050	0	0	0
76	密度測定装置	10,400	400	0	0	0	108	赤外線水分計	3,800	80	0	0	0
	卓上多本架遠心機	2,600	110	0	0	0	109	スプレードライヤー	5,650	690	0	0	0
78	ホモジナイザー	5,050	120	0	0	0	110	小型滅菌器	5,050	120	0	0	0
79	細菌検査用ホモジナイザー	2,550	50	0	0	0	111	高圧滅菌器	6,200	1,250	0	0	0
80	エバポレーター	5,050	90	0	0	0	112	マッフル炉	5,100	140	0	0	0
81	マグネチックスターラー	4,950	10	0	0	0	113	振とう培養器	5,350	410	0	0	0
82	恒温水槽	5,050	90	0	0	0	114	DNA増幅装置	2,800	160	0	0	0
83	脂肪抽出器	5,000	60	0	0	0	115	細胞操作装置 (遺伝子導入装置)	5,100	130	0	0	0
84	恒温振とう機	5,000	70	0	0	0	116	細胞操作装置 (マイクロプレートリーダー)	2,650	150	0	0	0
85	インキュベーター	2,500	30	0	0	0	117	細胞操作装置 (細胞融合装置)	5,600	540	0	0	0
86	水分活性測定装置	2,850	290	0	0	0	118	細胞操作装置 (炭酸ガスインキュベーター)	2,650	170	0	0	0

番号	名称	使用料 (円)		徴収件数 (件)	使用時間 (時間)	徴収金額 (円)
		1時間以内の使用	1時間を超える			
119	細胞操作装置 (グロースキャビネット)	2,700	240	0	0	0
120	細胞操作装置 (落射蛍光装置)	2,700	240	0	0	0
121	DNAシーケンサ	56,800	2,200	0	0	0
122	ジャーファメンター (大型)	5,750	780	0	0	0
123	ジャーファメンター (小型)	5,300	370	0	0	0
124	高温高圧調理殺菌試験機	6,800	1,600	7	12	55,600
125	高温高圧調理殺菌装置 (77-式)	6,600	1,650	0	0	0
126	高速遠心分離機	6,100	810	0	0	0
127	底部排出型遠心分離機	4,700	1,000	0	0	0
128	pHメーター	2,550	70	0	0	0
129	味覚分析装置	6,850	1,900	0	0	0
130	電子天びん	2,700	220	0	0	0
131	アミノ酸自動分析計	7,150	2,200	0	0	0
132	臭い識別装置	5,000	2,500	0	0	0
133	有機炭素分析計	6,100	1,150	0	0	0
134	ケルダールたんぱく質分析装置	8,300	880	0	0	0
135	クリーブメーター	5,100	120	0	0	0
136	バッチ式平膜テスト装置	2,550	50	0	0	0
137	薄層流式平膜テスト装置	3,750	20	0	0	0
138	乳化かくはん器	2,550	50	0	0	0
139	圧力真空斜軸ニーダー	3,250	760	0	0	0
140	スライサー	2,800	310	0	0	0
141	フードカッター	2,500	30	0	0	0
142	食品用バンドソー	2,700	230	0	0	0
143	パーチカルミキサー	2,600	140	0	0	0
144	製菓・製パン用ミキサー	2,550	70	0	0	0
145	伸展機	2,650	180	0	0	0
146	スキナー	2,700	230	0	0	0
147	いかこがね裂き機	2,650	120	0	0	0
148	いか剥皮機	2,750	270	0	0	0
149	電化焼機	2,550	90	0	0	0
150	スタッパー	1,250	20	0	0	0

番号	名称	使用料 (円)		徴収件数 (件)	使用時間 (時間)	徴収金額 (円)
		1時間以内の使用	1時間を超える			
151	ミートチョッパー	2,500	10	0	0	0
152	ホームシーマー	5,100	130	0	0	0
153	小型真空包装器	2,850	350	0	0	0
154	自動真空ガス包装機	2,650	150	0	0	0
155	遠心濃縮機	2,700	200	0	0	0
156	遠心式薄膜真空蒸発装置	10,200	4,000	0	0	0
157	微量高速冷却遠心機	2,800	320	0	0	0
158	超遠心分離機	9,800	2,350	0	0	0
159	フラクションコレクター	2,600	130	0	0	0
160	マイクロマニピュレータ	5,250	310	0	0	0
161	高速液体クロマトグラフ	5,700	750	15	42	105,750
162	超高速液体クロマトグラフ	6,000	2,300	0	0	0
163	有機酸分析システム	8,500	990	0	0	0
164	ガスクロマトグラフ	4,300	650	4	17	25,650
165	ガスクロマトグラフ質量分析計	9,100	4,150	1	1	9,100
166	イオンクロマトグラフ	6,200	1,250	1	1	6,200
167	光イオン化4重極型質量分析計	10,600	740	0	0	0
168	質量分析解析システム	1,700	370	0	0	0
169	紫外可視分光光度計	5,150	200	4	4	20,600
170	赤外分光光度計	6,000	1,050	0	0	0
171	近赤外分光蛍光光度計	5,800	790	0	0	0
172	フーリエ変換赤外分光光度計	5,600	620	0	0	0
173	分光測色計	2,950	470	0	0	0
174	分光測色計 (ハンディタイプ)	2,800	340	0	0	0
175	レオメーター	5,350	380	0	0	0
176	動的粘弾性測定装置	11,600	1,750	0	0	0
177	電気泳動装置	5,200	250	0	0	0
178	全自動電気泳動装置	4,000	310	0	0	0
179	顕微赤外分光光度計	9,750	2,300	0	0	0
180	精密万能試験機	4,100	1,400	0	0	0
181	蛍光X線分析装置	8,250	3,600	2	2	16,500
182	可搬型蛍光X線分析計	4,500	2,000	0	0	0

番号	名 称	使用料 (円)		徴収件数 (件)	使用時間 (時間)	徴収金額 (円)
		1時間以 内の使用	1時間を 超えると			
183	真空蒸着装置	2,600	100	0	0	0
184	拡大用ビデオカメラ	7,750	340	0	0	0
185	イオンコーター	2,550	50	0	0	0
186	万能金属顕微鏡	4,550	830	0	0	0
187	電界放射型走査電子顕微鏡	7,800	4,100	0	0	0
188	偏光顕微鏡	5,450	470	0	0	0
189	顕微鏡デジタルカメラ装置	3,950	200	0	0	0
190	分光蛍光光度計	5,450	480	0	0	0
191	X線回折装置	7,200	2,250	7	7	50,400
192	オージェ電子分光分析装置	16,800	3,650	7	7	117,600
193	ICP発光分光分析装置	7,950	3,000	0	0	0
194	熱重量測定装置	4,300	1,800	0	0	0
195	示差走査熱量測定装置	3,500	1,000	0	0	0
196	安全キャビネット	2,650	150	0	0	0
197	自動研磨機	3,800	1,350	0	0	0
198	形削盤	2,550	60	0	0	0
199	平面研削盤	5,750	740	0	0	0
200	LC-MS	7,000	4,550	0	0	0
201	生化学自動検査装置	2,600	120	0	0	0
202	精密切断機	2,850	390	0	0	0
203	スパッタ装置	2,500	1,050	0	0	0
204	小型温度圧力解析システム	2,900	420	0	0	0
205	ワイヤレス温度ロガー	3,750	1,300	1	2	5,050
206	グローブボックス	1,350	100	0	0	0
207	板金加工用セットプレス	3,050	550	0	0	0
208	溶接機	3,250	790	0	0	0
209	スポット溶接機	3,000	510	0	0	0
210	ビーズブラスト	2,550	60	0	0	0
211	卓上フライス盤	2,600	120	0	0	0
212	パイプねじ切り機	5,000	20	0	0	0
213	脱脂用加熱炉	5,850	900	0	0	0
214	浸透圧計	2,750	260	0	0	0

番号	名 称	使用料 (円)		徴収件数 (件)	使用時間 (時間)	徴収金額 (円)
		1時間以 内の使用	1時間を 超えると			
216	写真作成装置	4,450	740	0	0	0
217	光造形システム	13,000	3,550	1	3	20,100
218	真空注型システム	16,100	1,050	0	0	0
219	電波暗室	6,550	1,250	34	59	253,950
220	3Dプリンター	4,300	1,800	0	0	0
221	3Dスキャナー	3,450	960	0	0	0
222	EMIテストレシーバー	5,250	2,800	20	45	175,000
223		1,250	10	0	0	0
				157		1,399,610